# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長　殿 |
| 【提出日】 | 2025年10月22日提出 |
| 【計算期間】 | 第3計算期間中<br>（自　2025年1月30日　至　2025年7月29日） |
| 【ファンド名】 | 米国大型株長期厳選投資 |
| 【発行者名】 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長　佐野　径 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 佐竹　優子 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5555-3431 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

# 1　【ファンドの運用状況】

## (1) 【投資状況】（2025年7月31日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | | 時価(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | | 214,623,803 | 99.96 |
| | 内　日本 | 214,623,803 | 99.96 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 84,263 | 0.04 |
| 純資産総額 | | 214,708,066 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【運用実績】

### ① 【純資産の推移】

| | 純資産総額（分配落）(円) | 純資産総額（分配付）(円) | 1口当たりの純資産額(分配落)(円) | 1口当たりの純資産額(分配付)(円) |
|---|---|---|---|---|
| 第1計算期間末(2024年1月29日) | 150,790,261 | 150,790,261 | 1.5079 | 1.5079 |
| 2024年7月末日 | 180,545,582 | － | 1.8055 | － |
| 8月末日 | 178,216,885 | － | 1.7822 | － |
| 9月末日 | 179,679,097 | － | 1.7968 | － |
| 10月末日 | 197,646,351 | － | 1.9765 | － |
| 11月末日 | 198,217,724 | － | 1.9822 | － |
| 12月末日 | 214,319,959 | － | 2.1432 | － |
| 第2計算期間末(2025年1月29日) | 212,136,274 | 212,136,274 | 2.1214 | 2.1214 |
| 2025年1月末日 | 210,130,800 | － | 2.1013 | － |
| 2月末日 | 192,527,092 | － | 1.9253 | － |
| 3月末日 | 179,522,982 | － | 1.7952 | － |
| 4月末日 | 172,261,558 | － | 1.7226 | － |
| 5月末日 | 188,545,572 | － | 1.8855 | － |
| 6月末日 | 199,883,002 | － | 1.9988 | － |
| 7月末日 | 214,708,066 | － | 2.1471 | － |

### ② 【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|---|---|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 2025年1月30日～<br>2025年7月29日 | ― |

③ 【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|---|---|
| 第1計算期間 | 50.8 |
| 第2計算期間 | 40.7 |
| 2025年1月30日～<br>2025年7月29日 | 1.0 |

（参考）マザーファンド

米国株長期厳選投資マザーファンド

(1) 投資状況（2025年7月31日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | | 時価(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | | 213,564,300 | 99.51 |
| | 内 アメリカ | 213,564,300 | 99.51 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 1,062,248 | 0.49 |
| 純資産総額 | | 214,626,548 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（参考情報）運用実績

## ●米国大型株長期厳選投資

2025年7月31日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 21,471円 |
| 純資産総額 | 2.1億円 |

### 基準価額の騰落率

| 期間 | ファンド |
|---|---|
| 1カ月間 | 7.4% |
| 3カ月間 | 24.6% |
| 6カ月間 | 2.2% |
| 1年間 | 18.9% |
| 3年間 | － |
| 5年間 | － |
| 設定来 | 114.7% |

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

### 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

| 決算期 | 第１期<br>24年1月 | 第２期<br>25年1月 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分配金 | 0円 | 0円 | | | | | | | | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 |
|---|---|---|
| 外国株式 | 30 | 99.5% |
| | | |
| | | |
| | | |
| コール・ローン、その他 | | 0.5% |
| 合計 | 30 | 100.0% |

| 国・地域別構成 | 比率 |
|---|---|
| アメリカ | 99.5% |
| | |
| | |
| 合計 | 99.5% |

| 通貨別構成 | 比率 |
|---|---|
| 米ドル | 99.9% |
| 日本円 | 0.1% |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 合計 | 100.0% |

| 株式業種別構成 | 比率 |
|---|---|
| 情報技術 | 35.0% |
| 金融 | 20.7% |
| コミュニケーション・サービス | 14.4% |
| 一般消費財・サービス | 10.5% |
| ヘルスケア | 8.1% |
| 資本財・サービス | 7.4% |
| 生活必需品 | 3.2% |
| 公益事業 | 0.3% |
| | |
| | |
| 合計 | 99.5% |

| 組入上位10銘柄 | 国・地域名 | 比率 |
|---|---|---|
| NVIDIA CORP | アメリカ | 10.0% |
| MICROSOFT CORP | アメリカ | 9.7% |
| AMAZON.COM INC | アメリカ | 7.6% |
| BROADCOM INC | アメリカ | 7.5% |
| APPLE INC | アメリカ | 7.4% |
| ALPHABET INC-CL C | アメリカ | 7.3% |
| JPMORGAN CHASE & CO | アメリカ | 6.1% |
| META PLATFORMS INC CLASS A | アメリカ | 5.7% |
| EATON CORP PLC | アメリカ | 4.5% |
| VISA INC-CLASS A SHARES | アメリカ | 3.8% |
| 合計 | | 69.6% |

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

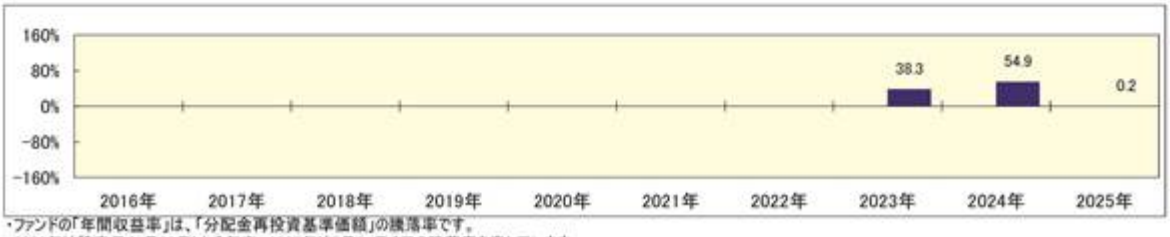


・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2023年は設定日（1月30日）から年末、2025年は7月31日までの騰落率を表しています。

**委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。**

（参考情報）ファンドの総経費率

| | 総経費率（①+②） | 運用管理費用の比率 ① | その他費用の比率 ② |
|---|---|---|---|
| 米国大型株長期厳選投資 | 1.49% | 1.44% | 0.05% |

※対象期間は2024年1月30日～2025年1月29日です。
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧下さい。

## 2　【設定及び解約の実績】

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|---|---|---|
| 第1計算期間 | 0 | 0 |
| 第2計算期間 | 0 | 0 |
| 2025年1月30日～<br>2025年7月29日 | 0 | 0 |

（注）　当初設定数量は100,000,000口です。

## ３ 【ファンドの経理状況】

**(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。**

**なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。**

**(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年1月30日から2025年7月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。**

## 米国大型株長期厳選投資

### (1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 前計算期間末<br>2025年1月29日現在 | 当中間計算期間末<br>2025年7月29日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 173,310 | 1,464,282 |
| 親投資信託受益証券 | 211,972,354 | 214,074,252 |
| 未収入金 | 1,400,000 | - |
| 流動資産合計 | 213,545,664 | 215,538,534 |
| 資産合計 | 213,545,664 | 215,538,534 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | 32,120 | 31,066 |
| 未払委託者報酬 | 1,372,008 | 1,326,960 |
| その他未払費用 | 5,262 | 5,091 |
| 流動負債合計 | 1,409,390 | 1,363,117 |
| 負債合計 | 1,409,390 | 1,363,117 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | ※1 100,000,000 | ※1 100,000,000 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 112,136,274 | 114,175,417 |
| （分配準備積立金） | 112,136,274 | 112,136,274 |
| 元本等合計 | 212,136,274 | 214,175,417 |
| 純資産合計 | 212,136,274 | 214,175,417 |
| 負債純資産合計 | 213,545,664 | 215,538,534 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 前中間計算期間<br>自　2024年1月30日<br>至　2024年7月29日 | 当中間計算期間<br>自　2025年1月30日<br>至　2025年7月29日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | - | 362 |
| 有価証券売買等損益 | 34,362,716 | 3,401,898 |
| 営業収益合計 | 34,362,716 | 3,402,260 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 28,776 | 31,066 |
| 委託者報酬 | 1,229,708 | 1,326,960 |
| その他費用 | 4,709 | 5,091 |
| 営業費用合計 | 1,263,193 | 1,363,117 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 33,099,523 | 2,039,143 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 33,099,523 | 2,039,143 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | 33,099,523 | 2,039,143 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 50,790,261 | 112,136,274 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 83,889,784 | 114,175,417 |

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 当中間計算期間<br>自2025年1月30日<br>至2025年7月29日 |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 前計算期間末<br>2025年1月29日現在 | 当中間計算期間末<br>2025年7月29日現在 |
|---|---|---|
| 1.　※1 期首元本額 | 100,000,000円 | 100,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | - 円 | - 円 |
| 2.　中間計算期間末日における受益権の総数 | 100,000,000口 | 100,000,000口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 前中間計算期間<br>自2024年1月30日<br>至2024年7月29日 | 当中間計算期間<br>自2025年1月30日<br>至2025年7月29日 |
|---|---|---|
| | 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 当中間計算期間末<br>2025年7月29日現在 |
|---|---|
| 1.　金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.　金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 |

| | |
|---|---|
| | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 前計算期間末<br>2025年1月29日現在 | 当中間計算期間末<br>2025年7月29日現在 |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（1口当たり情報）

| | 前計算期間末<br>2025年1月29日現在 | 当中間計算期間末<br>2025年7月29日現在 |
|---|---|---|
| １口当たり純資産額<br>（1万口当たり純資産額） | 2.1214円<br>(21,214円) | 2.1418円<br>(21,418円) |

（参考）

当ファンドは、「米国株長期厳選投資マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「米国株長期厳選投資マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

| | 2025年1月29日現在<br>金　額（円） | 2025年7月29日現在<br>金　額（円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 1,975,218 | 562,175 |
| コール・ローン | 31,425 | 144,510 |
| 株式 | 209,746,121 | 213,236,601 |
| 未収入金 | 2,644,946 | - |
| 未収配当金 | 164,745 | 133,332 |
| 流動資産合計 | 214,562,455 | 214,076,618 |

| | | |
|---|---|---|
| 資産合計 | 214,562,455 | 214,076,618 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 2,783 | - |
| 未払金 | 1,189,294 | - |
| 未払解約金 | 1,400,000 | - |
| 流動負債合計 | 2,592,077 | - |
| 負債合計 | 2,592,077 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 ※1 | 97,012,519 | 96,412,472 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 114,957,859 | 117,664,146 |
| 元本等合計 | 211,970,378 | 214,076,618 |
| 純資産合計 | 211,970,378 | 214,076,618 |
| 負債純資産合計 | 214,562,455 | 214,076,618 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 自2025年1月30日<br>至2025年7月29日 |
|---|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br><br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。<br>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 |

| | |
|---|---|
| | 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |
| 3.　収益及び費用の計上基準 | 受取配当金<br>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 |
| 4.　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準<br><br>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 区分 | 2025年1月29日現在 | 2025年7月29日現在 |
|---|---|---|
| 1.　※1 期首 | 2024年1月30日 | 2025年1月30日 |
| 期首元本額 | 98,403,356円 | 97,012,519円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,390,837円 | 600,047円 |
| 期末元本額の内訳 | | |
| ファンド名 | | |
| 米国大型株長期厳選投資 | 97,012,519円 | 96,412,472円 |
| 計 | 97,012,519円 | 96,412,472円 |
| 2.　期末日における受益権の総数 | 97,012,519口 | 96,412,472口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 2025年7月29日現在 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 1.　金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.　金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 種類 | 2025年1月29日現在 | | | | 2025年7月29日現在 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 契約額等 (円) | うち1年超 | 時価 (円) | 評価損益 (円) | 契約額等 (円) | うち1年超 | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| 市場取引以外の取引 | | | | | | | | |
| 為替予約取引 | | | | | | | | |
| 売建 | 1,553,830 | - | 1,556,613 | △2,783 | - | - | - | - |
| アメリカ・ドル | 1,553,830 | - | 1,556,613 | △2,783 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,553,830 | - | 1,556,613 | △2,783 | - | - | - | - |

（注）　1.　時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

| | 2025年1月29日現在 | 2025年7月29日現在 |
|---|---|---|
| １口当たり純資産額<br>（1万口当たり純資産額） | 2.1850円<br>(21,850円) | 2.2204円<br>(22,204円) |

## 4　【委託会社等の概況】

### (1)　【資本金の額】

2025年7月末日現在
資本金の額　　414億2,454万1,896円
発行可能株式総数　799万9,980株
発行済株式総数　　326万657株
過去5年間における資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

### (2)　【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 単位型株式投資信託 | 86 | 403,283 |
| 追加型株式投資信託 | 792 | 31,832,427 |
| 株式投資信託　　合計 | 878 | 32,235,710 |
| 単位型公社債投資信託 | 70 | 133,434 |
| 追加型公社債投資信託 | 14 | 1,452,354 |
| 公社債投資信託　合計 | 84 | 1,585,788 |
| 総合計 | 962 | 33,821,498 |

### (3)　【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
2024年5月15日、株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんぽ生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんぽ生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

**2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。**

**ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実**

**訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。**

## 5　【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

３．財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (1)　【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 4,813 | | 13,153 |
| 有価証券 | | 503 | | 1,194 |
| 前払費用 | | 481 | | 513 |
| 未収委託者報酬 | | 16,513 | | 19,097 |
| 未収収益 | | 78 | | 110 |
| 関係会社短期貸付金 | | 23,400 | | 70,000 |
| その他 | | 88 | | 94 |
| 流動資産計 | | 45,878 | | 104,164 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | ※1 | 176 | ※1 | 61 |
| 建物 | | 2 | | 0 |
| 器具備品 | | 174 | | 59 |
| 建設仮勘定 | | 0 | | 0 |
| 無形固定資産 | | 1,342 | | 1,160 |
| ソフトウェア | | 1,063 | | 1,062 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 279 | | 97 |
| その他 | | - | | 0 |
| 投資その他の資産 | | 13,660 | | 14,856 |
| 投資有価証券 | | 8,448 | | 9,348 |
| 関係会社株式 | | 3,475 | | 3,414 |
| 出資金 | | 177 | | 34 |
| 長期差入保証金 | | 1,021 | | 1,049 |
| 繰延税金資産 | | 524 | | 995 |
| その他 | | 12 | | 13 |

| | | |
|---|---|---|
| 固定資産計 | 15,180 | 16,077 |
| 資産合計 | 61,058 | 120,241 |

(単位:百万円)

| | | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 預り金 | | 158 | 134 |
| 未払金 | | 6,187 | 6,757 |
| 未払収益分配金 | | 39 | 62 |
| 未払償還金 | | 12 | 12 |
| 未払手数料 | | 5,849 | 6,660 |
| その他未払金 | ※2 | 285 | 22 |
| 未払費用 | | 5,035 | 5,997 |
| 未払法人税等 | | 3,842 | 4,121 |
| 未払消費税等 | | 872 | 763 |
| 賞与引当金 | | 1,048 | 1,456 |
| その他 | | 1 | 0 |
| 流動負債計 | | 17,146 | 19,233 |
| 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | | 2,227 | 2,300 |
| 役員退職慰労引当金 | | 62 | 58 |
| 固定負債計 | | 2,289 | 2,358 |
| 負債合計 | | 19,435 | 21,592 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | 15,174 | 41,424 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | 11,495 | 37,745 |
| 資本剰余金合計 | | 11,495 | 37,745 |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | | 374 | 374 |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 13,048 | 17,743 |
| 利益剰余金合計 | | 13,422 | 18,117 |
| 株主資本合計 | | 40,092 | 97,287 |
| 評価・換算差額等 | | | |

| | | |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | 1,530 | 1,361 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,530 | 1,361 |
| 純資産合計 | 41,623 | 98,649 |
| 負債・純資産合計 | 61,058 | 120,241 |

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 76,221 | 91,634 |
| その他営業収益 | 717 | 1,233 |
| 営業収益計 | 76,939 | 92,868 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 31,497 | 37,180 |
| 広告宣伝費 | 947 | 1,124 |
| 調査費 | 10,709 | 13,135 |
| 調査費 | 1,700 | 1,954 |
| 委託調査費 | 9,009 | 11,180 |
| 委託計算費 | 1,783 | 1,957 |
| 営業雑経費 | 2,285 | 3,114 |
| 通信費 | 163 | 167 |
| 印刷費 | 514 | 483 |
| 協会費 | 51 | 57 |
| 諸会費 | 18 | 18 |
| その他営業雑経費 | 1,538 | 2,388 |
| 営業費用計 | 47,224 | 56,512 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 6,601 | 7,599 |
| 役員報酬 | 483 | 453 |
| 給料・手当 | 4,543 | 5,116 |
| 賞与 | 527 | 572 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,048 | 1,456 |
| 福利厚生費 | 969 | 1,070 |
| 交際費 | 96 | 108 |
| 旅費交通費 | 192 | 247 |
| 租税公課 | 508 | 1,004 |
| 不動産賃借料 | 1,269 | 1,298 |
| 退職給付費用 | 334 | 349 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 6 | 6 |

| | | |
|---|---|---|
| 固定資産減価償却費 | 478 | 444 |
| 諸経費 | 1,888 | 2,164 |
| 一般管理費計 | 12,346 | 14,293 |
| 営業利益 | 17,368 | 22,061 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 営業外収益 | | | |
| 受取配当金 | 32 | | 959 |
| 投資有価証券売却益 | 220 | | 387 |
| 有価証券償還益 | 40 | | 183 |
| 受取利息 | 4 | | 95 |
| その他 | 89 | | 76 |
| 営業外収益計 | 388 | | 1,703 |
| 営業外費用 | | | |
| 投資有価証券売却損 | 1 | | 176 |
| 有価証券償還損 | 196 | | 4 |
| その他 | 18 | | 54 |
| 営業外費用計 | 215 | | 235 |
| 経常利益 | 17,540 | | 23,528 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券売却益 | - | ※１ | 380 |
| 固定資産売却益 | - | ※２ | 110 |
| 特別利益計 | - | | 491 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産売却損 | - | ※３ | 101 |
| システム刷新関連費用 | 153 | | - |
| 投資有価証券評価損 | 132 | | - |
| 特別損失計 | 286 | | 101 |
| 税引前当期純利益 | 17,253 | | 23,918 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,533 | | 7,763 |
| 法人税等調整額 | △139 | | △ 397 |
| 法人税等合計 | 5,394 | | 7,366 |
| 当期純利益 | 11,859 | | 16,552 |

### (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 11,505 | 11,879 | 38,549 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | △ 10,316 | △ 10,316 | △ 10,316 |
| 当期純利益 | － | － | － | 11,859 | 11,859 | 11,859 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | － | 1,543 | 1,543 | 1,543 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 13,048 | 13,422 | 40,092 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 534 | 534 | 39,084 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | △ 10,316 |
| 当期純利益 | － | － | 11,859 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 995 | 995 | 995 |
| 当期変動額合計 | 995 | 995 | 2,538 |
| 当期末残高 | 1,530 | 1,530 | 41,623 |

**当事業年度(自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)**

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 13,048 | 13,422 | 40,092 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 26,250 | 26,250 | - | - | - | 52,500 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △ 11,858 | △ 11,858 | △ 11,858 |
| 当期純利益 | - | - | - | 16,552 | 16,552 | 16,552 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 26,250 | 26,250 | - | 4,694 | 4,694 | 57,195 |
| 当期末残高 | 41,424 | 37,745 | 374 | 17,743 | 18,117 | 97,287 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,530 | 1,530 | 41,623 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | - | - | 52,500 |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 11,858 |
| 当期純利益 | - | - | 16,552 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 168 | △ 168 | △ 168 |
| 当期変動額合計 | △ 168 | △ 168 | 57,026 |
| 当期末残高 | 1,361 | 1,361 | 98,649 |

**注記事項**
**(重要な会計方針)**

**１．有価証券の評価基準及び評価方法**

**（１）子会社株式及び関連会社株式**

**移動平均法による原価法により計上しております。**

**（２）その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法を採用しております。**

**２．固定資産の減価償却の方法**

**（１）有形固定資産**

**定額法によっております。**

**なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。**

建物　　10～18年
器具備品　　４～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

５．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会)等

(１)概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(２)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(３)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 建物 | 39百万円 | 40百万円 |
| 器具備品 | 308百万円 | 269百万円 |

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 未払金 | 236百万円 | － 百万円 |

３　保証債務

前事業年度(2024年３月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年３月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

※１　投資有価証券売却益の項目

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 投資有価証券売却益 | | |
| 非上場株式 | － 百万円 | 380百万円 |

※２　固定資産売却益の項目

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 固定資産売却益 | | |
| 美術品 | － 百万円 | 83百万円 |
| ゴ　ル　フ　会　員権 | － 百万円 | 26百万円 |

※３　固定資産売却損の項目

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 固定資産売却損 | | |
| 美術品 | － 百万円 | 85百万円 |
| ゴルフ会員権 | － 百万円 | 15百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | － | － | 2,608 |
| 合　　計 | 2,608 | － | － | 2,608 |

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額(百万円) | １株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2023年６月26日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 10,316 | 3,955 | 2023年<br>３月31日 | 2023年<br>６月27日 |

(２)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年６月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①剰余金の配当の総額　11,858百万円
②配当の原資　利益剰余金
③１株当たり配当額　4,546円
④基準日　2024年３月31日
⑤効力発生日　2024年６月20日

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | 652 | － | 3,260 |
| 合　　計 | 2,608 | 652 | － | 3,260 |

2024年10月１日付で株式会社かんぽ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

２．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額(百万円) | １株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年６月19日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 11,858 | 4,546 | 2024年<br>３月31日 | 2024年<br>６月20日 |

(２)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年６月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①剰余金の配当の総額　16,551百万円
②配当の原資　利益剰余金
③１株当たり配当額　5,076円
④基準日　2025年３月31日
⑤効力発生日　2025年６月20日

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(２)金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ⅰ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年３月31日)

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | 144 | 8,141 | － | 8,285 |
| 資産合計 | 144 | 8,141 | － | 8,285 |

当事業年度(2025年３月31日)

(１)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | 2,230 | 7,968 | － | 10,199 |
| 資産合計 | 2,230 | 7,968 | － | 10,199 |

(２)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(１年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注１)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル１の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

(注２)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 666 | 342 |
| 子会社株式 | 1,448 | 1,386 |
| 関連会社株式 | 2,027 | 2,027 |

(有価証券関係)

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年３月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額　1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額　2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年３月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額　1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額　2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度(2024年３月31日)

| | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (１)株式 | 144 | 55 | 89 |
| (２)その他 | 6,597 | 4,268 | 2,329 |
| 小計 | 6,742 | 4,323 | 2,419 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 1,543 | 1,756 | △213 |
| 小計 | 1,543 | 1,756 | △213 |
| 合計 | 8,285 | 6,079 | 2,205 |

(注)非上場株式(貸借対照表計上額　666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年３月31日)

| | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (１)株式 | 120 | 55 | 65 |
| (２)その他 | 7,230 | 5,161 | 2,068 |
| 小計 | 7,350 | 5,216 | 2,134 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 2,848 | 3,020 | △172 |
| 小計 | 2,848 | 3,020 | △172 |
| 合計 | 10,199 | 8,236 | 1,962 |

(注)非上場株式(貸借対照表計上額　342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

| 種類 | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| (１)株式 | - | - | - |
| (２)その他 | | | |
| 証券投資信託 | 1,455 | 220 | 1 |
| 合計 | 1,455 | 220 | 1 |

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

| 種類 | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|---|---|---|---|
| (１)株式 | 704 | 380 | - |
| (２)その他 | | | |
| 証券投資信託 | 3,039 | 387 | 176 |
| 合計 | 3,744 | 767 | 176 |

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

(１)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,276百万円 | 2,227百万円 |
| 勤務費用 | 138 | 149 |
| 退職給付の支払額 | △ 266 | △ 166 |
| その他 | 78 | 89 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,227 | 2,300 |

(２)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,227百万円 | 2,300百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,227 | 2,300 |
| 退職給付引当金 | 2,227 | 2,300 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,227 | 2,300 |

(３)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 138百万円 | 149百万円 |
| その他 | 9 | 8 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 147 | 158 |

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 681 | 724 |
| 賞与引当金 | 262 | 340 |
| 未払事業税 | 197 | 260 |
| 投資有価証券評価損 | 204 | 171 |
| 株式報酬費用 | 115 | 150 |
| 関係会社株式評価損 | 155 | 87 |
| 出資金評価損 | 94 | 14 |
| システム関連費用 | 25 | - |
| その他 | 173 | 157 |
| 繰延税金資産小計 | 1,910 | 1,907 |
| 評価性引当額 | △ 486 | △ 277 |
| 繰延税金資産合計 | 1,424 | 1,629 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 740 | △ 633 |
| 連結法人間取引(譲渡益) | △ 159 | - |
| 繰延税金負債合計 | △ 899 | △ 633 |
| 繰延税金資産の純額 | 524 | 995 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年３月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年３月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

(収益認識関係)

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

［セグメント情報］

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

(１)営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

## １．関連当事者との取引

### (ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | ㈱大和証券グループ本社 | 東京都千代田区 | 247,397 | 証券持株会社業 | 被所有 100.0 | あり | 経営管理 | 資金の貸付<br>利息の受取(注) | 11,100<br>0 | 関係会社短期貸付金<br>― | 23,400<br>― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は１年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | ㈱大和証券グループ本社 | 東京都千代田区 | 247,397 | 証券持株会社業 | 被所有 80.0 | あり | 経営管理 | 資金の貸付<br>利息の受取(注１) | 63,600<br>89 | 関係会社短期貸付金<br>― | 70,000<br>― |
| その他の関係会社 | ㈱かんぽ生命保険 | 東京都千代田区 | 500,000 | 生命保険業 | 被所有 20.0 | あり | 投資顧問契約の締結 | 投資顧問報酬(注２) | 215 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は１年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注２) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

### (イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | 所有 直接100.0 | なし | 経営管理 | 債務保証(注) | 2,354 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | 所有 直接100.0 | なし | 経営管理 | 債務保証(注) | 2,341 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注１) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券㈱ | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | ― | なし | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料(注２) | 13,749 | 未払手数料 | 3,491 |
| | | | | | | | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料(注３) | 1,030 | 長期差入保証金 | 1,010 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社をもつ会社 | ㈱大和総研 | 東京都江東区 | 3,898 | 情報サービス業 | － | なし | ソフトウェアの開発・保守 | ソフトウェアの購入・保守(注４) | 902 | 未払費用 | 87 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注２) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注３) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注４) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注１) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券㈱ | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | － | なし | 証券投資信託受益証券の募集販売<br>本社ビルの管理 | 証券投資信託の代行手数料(注２)<br>不動産の賃借料(注３) | 15,779<br>1,038 | 未払手数料<br>長期差入保証金 | 3,657<br>1,037 |
| 同一の親会社をもつ会社 | ㈱大和総研 | 東京都江東区 | 3,898 | 情報サービス業 | － | なし | ソフトウェアの開発・保守 | ソフトウェアの購入・保守(注４) | 857 | 未払費用 | 77 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注２) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注３) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

（注４）ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

２.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(１株当たり情報)

| 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|
| １株当たり純資産額　15,956.63円 | １株当たり純資産額　30,254.44円 |
| １株当たり当期純利益　4,546.57円 | １株当たり当期純利益　5,642.31円 |

（注１）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益(百万円) | 11,859 | 16,552 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,933,697 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年５月26日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部　啓太 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田　好弘 |

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

　当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

**以　上**

**(注) １．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。**

**(注) ２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年9月19日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋山　範之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹内　知明 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国大型株長期厳選投資の2025年1月30日から2025年7月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、米国大型株長期厳選投資の2025年7月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月30日から2025年7月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

**以　上**

**(注) １．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。**

**(注) ２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。**